

令和 7 年 4 月 22 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

映像録画装置（防犯カメラ用）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機 1 件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気湯沸器 1 件、映像録画装置（防犯カメラ用） 1 件） | 2 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちマッサージ器（充電式） 1 件、リチウム電池内蔵充電器 1 件、
電子レンジ 1 件、蓄熱式電気暖房器 1 件、電気温風機 1 件、タップ 1 件） | 6 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202400658 を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

マスプロ電工株式会社が輸入した映像録画装置（防犯カメラ用）について
（管理番号：A202500047）

①事故事象について

事務所でマスプロ電工株式会社（法人番号：1180001067276）が輸入した映像録画装置（防犯カメラ用）から発煙し、周辺を汚損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、発煙に至ったものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022 年（令和 4 年）12 月 7 日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、販売先へのポスター、チラシの配布及び購入者判明分に対しては、ダイレクトメールまたは架電案内を行い、対象製品について回収及び無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、J A Nコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	型番	販売期間	対象台数
モニター＆ワイヤレス HD カメラセット WHC シリーズ	4978877243522	WHC7M2	2017 年 7 月 ～ 2022 年 11 月	59,754
	4978877243539	WHC10M2		
	4978877316103	WHC7M3		
	4978877316097	WHC10M3		
	4978877340931	WHC7ML		
	4978877340948	WHC10ML		
	4978877365156	WHC7M4		
	4978877365163	WHC10M4		

2022 年（令和 4 年）12 月 7 日からリコール（回収・無償交換）を実施

回収率：27.5%（2025 年 3 月 20 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2017 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2020年度	0	—
2024年度	3	火災	2019年度	0	—
2023年度	2	火災	2018年度	0	—
2022年度	2	火災	2017年度	0	—
2021年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202500047）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



製品型式、S/N (製造番号)は
モニター底面より確認できます。

※写真は白色モニターの例です。
モニターが黒色の機種もあります。



製品型式

S/N (製造番号)

GP より後の数字を入れてください。

対象製品の確認・回収の申込みは以下からお願いいたします。

<https://retrieve.maspro.co.jp/whc>

今回のリコールに関するよくある質問も御確認ください。

https://www.maspro.co.jp/pdf/faq_retrieve_whc.pdf

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

マスプロ電気株式会社 コールセンターWHC モニター回収電池交換窓口

電話番号：0120(224)078

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日・事業者休日を除く）

ウェブサイト：<https://www.maspro.co.jp/important/news/8022/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202500043	令和7年3月28日	令和7年4月17日	石油給湯機	UIB-4000TX(F)	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から30年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202400658	令和6年8月25日	令和6年10月1日	電気湯沸器	CD-SE50	象印マホービン株式会社 (輸入事業者)	火災	施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、電源コードのマグネットプラグ内部の配線接続部で異常発熱が生じ、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	静岡県	令和6年10月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500047	令和7年4月6日	令和7年4月18日	映像録画装置(防犯カメラ用)	WHC7M2	マスプロ電気株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のモニターに内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、発煙に至ったものと考えられる。	岡山県	令和4年12月7日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:27.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500044	令和7年3月28日	令和7年4月17日	マッサージ器(充電式)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年4月1 日 報告書の提出期限 を超過していること から、事業者に対し て嚴重注意
A202500045	令和7年3月8日	令和7年4月17日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	飲食店で当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品及び周辺 を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年4月8 日
A202500046	令和7年4月8日	令和7年4月17日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当 該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査 中。	埼玉県	
A202500048	令和7年3月17日	令和7年4月18日	蓄熱式電気暖房器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年4月11 日
A202500049	令和7年4月1日	令和7年4月18日	電気温風機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該 製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202500050	令和7年4月5日	令和7年4月18日	タップ	火災	当該製品にエアコンを接続していたところ、当該製品の差込口及 びエアコンの電源プラグを焼損する火災が発生した。当該製品に 起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年4月8 日 報告書の提出期限 を超過していること から、事業者に対し て嚴重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気湯沸器（管理番号：A202400658）

